



Title	貨幣生成論への視座(1):山口重克氏の批判に答える
Author(s)	岡部, 洋實
Citation	経済學研究, 49(4), 1-13
Issue Date	2000-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/32176
Type	departmental bulletin paper
File Information	49(4)_P1-13.pdf



貨幣生成論への視座 (1)

——山口重克氏の批判に応える——

岡 部 洋 實

はじめに

「諸商品は、貨幣によって通約可能になるのではない。逆である。すべての商品が価値としては対象化された人間労働であり、したがって、それら自体として通約可能だからこそ、すべての商品は、自分たちの価値を同じ独自の一商品で共同に計ることができるのであり、また、そうすることによって、この独自の一商品を自分たちの共通な価値尺度すなわち貨幣に転化させることができるのである。価値尺度としての貨幣は、諸商品の内在的な価値尺度の、すなわち労働時間の、必然的な現象形態である。」¹⁾

『資本論』第1巻第3章「貨幣または商品流通」の冒頭にあるこの文章は、第1章での「価値形態論」の要点をよく表わしている。すなわち、第一に、個々の商品は、人間労働の対象化されたものとして相互に通約可能であること、第二に、その通約可能性が特定の一商品をして「共通の価値尺度」すなわち貨幣たらしめること、第三に、この貨幣は、諸商品を相互に通約しうる「内在的な価値尺度」＝労働時間の現象

形態であることである。ここから明らかなのは、マルクスの「価値形態論」の主題が、商品価値の内在的価値尺度である労働時間が貨幣という現象形態を獲得するまでの過程を明らかにすることにあったことである。それは、商品から貨幣へという論理展開にもかかわらず、貨幣の存在しないところから貨幣の必然性を説き明かす「貨幣生成」論とは必ずしもいいがたい。諸商品は、互いに通約可能なものとしてあるがゆえに、一商品によって価値を計られうるのであり、その一商品＝貨幣は、諸商品に対する「共通の価値尺度」であるがゆえに、諸商品の転化しうるものでもある。したがって、単なる現象形態として「共通の価値尺度」である貨幣と諸商品との交換という現象の本質は、価値実体としての凝固した労働がその姿を変えることではない。ここでは、貨幣は、商品交換の中から生成されるというよりも、商品交換を通じて価値実体の受け取る現象形態であるということになろう。

これに対して、価値実体の論証を労働生産過程論へと移し、商品所有者の動機と行動を「価値形態論」の展開の契機とした宇野弘蔵の方法は、「価値形態論」に、マルクスとは異なった性格を与える可能性を開いていた。それは、価値実体とその現象形態を獲得していく過程の終点として貨幣を説くというのではなく、個々の商品所有者が展開する一連の「価値表現」が貨幣形態を必然的に導き出すことを通じて貨幣の生成を解明する。「価値表現」の展開は、商品の背後にある本質の現象過程としてではなく、

1) DK, Bd. I. S.109. K. マルクス『資本論』は、DKと略記し、Marx, Karl: DAS KAPITAL. Kritik der politischen Ökonomie, Bd. I-III. Karl Marx-Friedrich Engels Werke, Bd. 23-25, 1962-64, その日本語訳には『マルクス-エンゲルス全集』版、大月書店を用いる。後者には前者の頁が記されているので、前者の頁のみを記す。なお、引用文は、必ずしも訳書と同じではない。

商品経済を構成するより高次の要素（他の諸商品とは区別され、同時に、それらと対立する特殊な商品としての貨幣）の生成過程として捉えられうるようになったのである。彼の「流通論」は、商品とそれに対する商品所有者との関係を端緒として、商品経済の各要素に対応する経済主体の意識と行動が、貨幣と貨幣所有者、資本と資本家というように、順次新たに形成される構成要素とそれに対応する新たな経済主体の登場、そして、新たな関係の形成を説き明かしていくことになる。

しかしながら、後述するように、宇野の「価値形態論」には、マルクスの場合と同様の性格のあることもまた否定し難い。そのため、経済主体の意識と行動に即すという方法が十分に徹底されていないのではないかと疑問をなしとしない。宇野の視点を徹底したとすれば、彼が、『資本論』の「価値形態論」の意義を高く評価するがゆえに、価値実体の論証を排除してその原理論の「価値形態論」を展開したこと以上に、「価値形態論」の課題と内容は変わらざるをえないのではないか。そして、このことは、「価値形態論」を、特定の商品（金）が貨幣となることの論証としてではなく、商品経済主体の意識と行動が貨幣をその世界に不可欠のものとして要請せざるをえない関係の論証として位置付け直すことになるのではないだろうか。また、そのような関係を踏まえたときに、資本主義的な貨幣制度が信用制度と一体不可分の関係のものとなり、資本主義的な信用関係は貨幣が特定の商品（金）であることを要しない関係を築くことの基礎が、「価値形態論」ですでに与えられるものであることもまた明らかになると思われるのである。本稿は、こうした観点から「価値形態論」の課題と内容を組み替えることの可能性と、貨幣生成論に関わる資本主義的な貨幣制度と信用制度との関係を探ろうとするものである。

なお、貨幣生成の問題に関しては以前に取り上げたことがあるが²⁾、それらについて先般、山口重克氏から詳細な検討と批判を頂いた³⁾。本稿の目的の一つは、副題にもあるように氏の批判に応えることである。しかし他方で、以前には明確にできなかった点や詳述できなかった点、その後に考え改めた点、また、氏による批判を手にして新たに検討し直した点などもないわけではない。本稿では、貨幣生成論のうち私の問題関心に関連あると思われる諸論点を含めて検討し、それをもって氏の批判に対する応えとすることを御容赦願いたい。

1. 「価値形態論」の課題

『資本論』の「価値形態論」についての対立的な評価のうち初期のものとしてしばしば紹介されるのが、オイゲン・フォン・ベーム＝バヴェルクとルドルフ・ヒルファディングとの間の論争であるが、これについてのいわゆる宇野理論の見方は、概ね次のようなものであった。

ヒルファディングの「反批判の基礎には、唯物史観をもって経済学の前提とし、具体的には商品生産者（小商品生産者——岡部による補足。以下、引用中の岡部による補足は、〈 〉で括る。）同士の社会における商品交換によって直接価値法則の支配を確認するという方法があった」ために、それは、価値法則の純粋な展開を資本主義社会において把握する立場からの反批判にはならなかった⁴⁾。

一の価値論の含意——」，北海道大学『経済学研究』第44巻第4号，1995年。同「貨幣『制度』生成の論理」，河村哲二編『制度と組織の経済学』日本評論社，1996年。

3) 山口重克「貨幣生成論にたいする批判の検討」，國士館大学『政経論叢』平成11年第3号（通号109号），1999年。

4) 宇野弘蔵編『資本論研究』I，筑摩書房，1967年，114頁。

2) 拙稿「商品交換と『価値表現』——カール＝メンガ

この見方の要点は、ベーム-バヴェルクの批判に応答したヒルファディングに置かれており、既に宇野がベーム-バヴェルク批判を展開していた(『価値論』1947年, 同・新版1967年)こともあってか、ベーム-バヴェルクのマルクス批判の提起していた問題そのものを掘り下げることに関心の向けられることは殆どなかったように思われる。しかしながら、ベーム-バヴェルクが提起した問題の幾つかは、マルクスを擁護する側に立ったとしても、「価値形態論」への方法的反省として注目されてよい点が含まれていたと考えられる。まずは、ベーム-バヴェルク『マルクス体系の終結』⁵⁾第4章「マルクス体系におけるあやまり」をみながら、本稿の課題への手がかりを探ることにしよう。

ベーム-バヴェルクのマルクス批判は、次のような非難で始められている。すなわち、マルクスは、「諸商品の交換価値〈……〉の根拠と尺度は、それらの商品に体化されている労働量である」⁶⁾という彼の命題の論証について、①『資本論』第三巻ではこの命題が経験に一致しないことを認めているにもかかわらず、ここでは、これに対する経験的な証拠を示そうとはせず、②交換価値と労働量が外面的に結びつくことは、心理学的な中間項(交換業務と交換価値の確定、生産への協力に人々を導く動機の探究、ならびに、これらの動機に基づく人々の典型的な行動様式についての推論)を明らかにしてこそ十分に理解されるものであるにもかかわらず、この内面的なつながりの明示を断念し(『資本論』第三巻で競争の誘因を問題にしていることからみて、彼は故意に心理学的な根

拠付けを避けているのではないかとベーム-バヴェルクは勘繰っている)、これらの代わりに、③「交換の本質から純粹に論理的な証明をする——弁証法的な演繹をする」⁷⁾という奇妙な方法を採用している。だが、この弁証法の演繹には以下のような問題が孕まれている。

マルクスは、交換によって等置された二つの商品の中には同じ大きさの共通のものが存在しなければならないと推測した上で、等置されたものが交換価値として還元されうるこの共通のものを探し出そうとする。しかし、このような考え方の古くささについては問わないにしても、同等性と均衡が支配している安定状態のところには何も入り込む余地はないから、諸商品の所有者が変わるという事態、つまり交換は生じようはずがない。交換が生じたということは、そこに不均衡や不均衡が働いたことによって変化が余儀なくされたからである。この点は、互いに近づけられた化合物の諸成分の間に新たな化合物が作られるのは、近寄せられた他の物体の諸成分に対する「化学親和力」がこれまでの化合物の諸成分よりも一層強いからであるのと同じである。実際、近代の国民経済学は、交換されるべき諸価値の「等価」という古いスコラ的な観念が謬っていることについては、意見が一致している。⁸⁾

ベーム-バヴェルクは、この問題をこれ以上立ち入って考察するつもりはないと述べ、続けてマルクスの「共通なもの」を取り出すための論理的操作(蒸留法)に対する批判に向かうのだが、本稿の当面の課題からすると、ベーム-バヴェルクがこれ以上の追究を止めたこの問題は、マルクスの「価値形態論」の意義と難点を考える上で避けて通れない問題の一つであるように思われる。次に、この点に関する宇野弘蔵

5) Böhm-Bawerk, Eugen von: Zum Abschluß des Marxschen Systems. FESTGABEN für Karl Knies zur Fünfundsiebzigsten Wiederkehr seines geburstages, Hrsg. von O. F. v. Boenigk, 1896 (Nachdruck, 1989). 以下、AMSと略記する。訳書には木本幸造訳『マルクス体系の終結』未来社, 1969年を用いる。ただし、引用文は、必ずしも訳書と同じではない。

6) Ebd., S.148. 訳113~114頁。

7) Ebd., S.150. 訳116頁。

8) Ebd., S.151-152. 訳117~118頁。

のベーム-バヴェルク批判をみてみよう。

宇野によれば、「マルクスも交換が一面等しくないものの交換であることを知らないわけではな」く、「むしろ反対にこれを明らかに指摘している。しかしマルクスの場合にはそれは使用価値が異なるから交換されるというのであって、元来等価で行なわれるべきものが不等価交換されるというのは明らかに区別されている。したがって『等一性<同等性>』の問題はその質的性質についていっていることである。」⁹⁾つまり、宇野によれば、ベーム-バヴェルクが問題とする不平等性は、マルクスにおいては使用価値の不平等性の問題として既に考慮されていることである。それにもかかわらず、ベーム-バヴェルクは、この点を読み取らずに商品交換は等価交換としては成立しえないといっているものであり、ここにベーム-バヴェルクのマルクス批判の誤りがある。しかも、ベーム-バヴェルクはマルクスを、経験的方法を採用していないといって非難しているが、そうかといって、ベーム-バヴェルクの掲げる「経験」の事例（例えば、僅かの労苦しか使わないのに高い価値をもって報いられる事例の多いこと）は、全く個人的なものでしかない。宇野は、もしそれらの事例が社会的にもそうであるのなら、例えば全ての者にとって「わずかの労苦が高い価値をもって報いられる」のなら、どういうことになるだろうかと強い疑問を投げ掛ける¹⁰⁾。さらに、「経済学における単純な抽象的概念としての商品」は、具体的な「単純商品」でもなければ、資本主義社会から抽出されその社会的関係を見捨てた単なる生産物とされたものでもない。抽象的概念としての商品に直ちに具体的な生産関係を求めることはできないが、その抽象化とともに生産関係自身にもそれに相

応した抽象が行なわれることになるのであって、ベーム-バヴェルクが問題とする不等価交換の関係も捨象せざるをえない。「商品の交換に、『等一性<同等性>』を否定することは、資本家間に行なわれる交換関係を全社会に想定することから生ずるのであって、個々の交換に常識的に想定せられる商人的性格を一面的に一般化するものにほかならない。しかしその場合にも『不等一<不平等>』と同時に『等一性<同等性>』をなんらかのたちで認めざるをえないのである。」¹¹⁾

ベーム-バヴェルクの「商品」概念についての理解の不十分さは、彼が「商品」という語と「財」という語とをしばしば同一の意味に用いていることから伺い知ることができる。しかし、その点は措くとしても、この宇野のベーム-バヴェルク批判は、残念ながらベーム-バヴェルクの提起した問題への適確な解答ではなかったように思われる。というのは、宇野のベーム-バヴェルクに向けられた批判は、ベーム-バヴェルクのいうところの交換における「不平等性」を「不等価交換」を認める議論だという方向にもって行って非難するものだからである。ベーム-バヴェルクのいう「不平等性」は、マルクス経済学では、交換における使用価値の「不平等性」の問題にあたるものであり、この点は宇野も認めているわけだが、宇野は、このようなベーム-バヴェルクの議論は交換比率の成立を説明できるようなものではないとして非難する¹²⁾。だが、ベーム-バヴェルクからすれば、交換は、双方の商品所有者間に「不平等」の関係が成立しているから、いいかえれば、両者の間に使用価値の「不均衡」が働いているがゆえに成立するのであって、この意味において、交換は「等価」の関係ではないということが問題とされたにすぎない。「化学的親和力」になぞ

9) 宇野弘蔵『価値論』([宇野弘蔵著作集]第3巻, 岩波書店, 1973年), 242頁。

10) 同上, 243頁。

11) 同上, 244~245頁。

12) 同上, 245~246頁。

らえた彼の説明が適切であるとはいいい難いが、彼が問題としたのは、後に宇野が「価値形態論」に生かすことになる商品所有者間での主観的動機の「不平等性」、具体的には、商品の「使用価値」は、商品所有者にとってのそれではなく「他人のための使用価値」であること、商品交換の当事者間でのこのような非対称性であったのである。そして、ベーム-バヴェルクが交換を「等価」の関係とするのは誤りだとすることの理由は、続いて述べられている「蒸留法」に向けられた批判に基づいていた。

ベーム-バヴェルクによれば、「蒸留法」は、マルクスの理論の最大の弱点であった。

交換において等置されている諸物の様々な属性から検査に不合格的諸属性を全て除去し、最後に残った属性こそ交換価値にとって特徴的な共通の属性であるとするマルクスの方法は、それ自体としては排斥されるべきものではない¹³⁾。しかし、マルクスの誤りは、商品を労働生産物の枠の中に制限していることにある。交換が等しい大きさの「共通のもの」の現存を前提とする等置を意味するのであれば、「共通のもの」は、交換されるあらゆる種類の財に見出されなければならないはずであり、労働生産物以外のものを除外するのは「方法上の赦すべからざる死罪である」¹⁴⁾。「仮にマルクスが、決定的なところにおいて探究を労働生産物に限定しないで、交換されるに値する天然物においてもまた共通のものを求めたとすれば、労働が共通物ではありえないことは手にとるように明らかであったろう。」¹⁵⁾価値の原理が労働生産物だけでなくそれ以外の諸物においても成立するのだとすれば(ベーム-バヴェルクによれば、『資本論』の中でマルクスは後者の点を認めている)、「労働と使用価値とはいずれも、質的な

側面と量的な側面とをもっている」から、種々の労働が量的に比較されうのと同様に、種々の使用価値もまた量的に比較されうはずである。価値の原理において労働だけが栄冠を受け、使用価値が排除されなければならないのは不可解である。マルクスの道具立て(論理装置)を以てすれば、労働を排除し、使用価値を共通の属性として宣言することもできたはずだし、そうしたとしても外面上の論理的な正しさの損なわれることはなかったであろう¹⁶⁾。

ベーム-バヴェルクは、「最高級の思考力の人」マルクス¹⁷⁾が「価値の唯一の基礎としての労働」という根本命題を確信した理由は、彼が自らをしてスミスやリカードなどの権威の後継者たらしめたためだというが、ここでその真偽をとにかくいう必要は全くない。検討すべき問題は、ベーム-バヴェルクのいうところの交換における「不平等性」が、『資本論』冒頭の「商品」概念の規定の仕方に関わっているということである。宇野は、マルクスの誤りは考察を労働生産物に限定していることだとするベーム-バヴェルクに対し、「自然の賜物」を、「少なくとも小麦や鉄と同じようにこれを商品として、一挙にかたづけなければならぬというベーム-バヴェルクの立場こそ問題であり、〈労働生産物としての〉商品から貨幣、貨幣から資本の性質を明らかにし、やがて『土地、立木、水力……等のごとき自然の賜物』の商品としての、価格の形成が説明せられるということが、なぜいけないのか」と問いかけている¹⁸⁾。そして、議論の対象を「商品の価値論において労働生産物にかぎらざるをえないという点に、〈……〉経済学の理論的分析の要訣がある」という¹⁹⁾。「商品形態自身は、元来生産とは分離し

16) Ebd., S.159-161. 訳128~131頁。

17) Ebd., S.161. 訳131頁。

18) 宇野『価値論』前掲, 248頁。引用文中の「……」で表示した中略は、原文の通り。

19) 同上, 249頁。

13) AMS, S.152. 訳118~119頁。

14) Ebd., S.153-154. 訳119~120頁。

15) Ebd., S.156. 訳124頁。

た、いわばこれに外的にあたえられるものとしての性質を有している」がゆえに、ベーム-バヴェルクのように抽象的に考えることも理由のないことではないが、しかし、商品が我々の社会生活の根本的関係を決定していることを踏まえるならば、商品形態をその生産的基礎から遊離させて考察するわけにはいかない²⁰⁾。ベーム-バヴェルクのマルクス批判は、「商品の形態的性質を生産物の、というよりはむしろ財貨の形態に解消することにな」っており²¹⁾、そのようなやり方は、資本主義が宇野のいわゆる経済原則を商品形態をもって処理していることを見失わせるものでしかないというのである。

だが、このような宇野のベーム-バヴェルク批判は、宇野の価値論の独自の性格に着目したとき、そのままでは受入れ難いものとなるように思われる。彼のベーム-バヴェルク批判は原理論の体系化以前であったが、しかし、原理論の体系化によって明確になる彼の方法的独自性はこの『価値論』で示されたのであって、そうであれば、我々は、ベーム-バヴェルクのマルクス批判が提起した問題に対して、宇野の価値論のどのような独自性が妥当な解答を見出しているものであったのかを改めて検討しておくことも、意味のないことではないであろう。実際、宇野の価値論の方法的独自性は、彼自身の価値論の内容と必ずしも整合的ではないのではないかという問題があって、そのことがまた、その後の宇野理論がベーム-バヴェルクによるマルクス批判の意味を問わないままにしている所以ではないかとも思われるのである。そこで、次に、宇野の価値論の独自性とその問題点を探ることとしよう。

宇野は、1950年の『経済原論』（以下、『旧原論』と略記する）第1篇第1章の最初の注で、次のように述べている。

「商品という場合われわれはその所有者なしにこれを考えることは出来ない。もっとも商品所有者はその場合いわば商品の人格化したものとしてあるに過ぎない。したがって理論的考察では商品の交換、流通等の種々なる運動と機能とは、かかる商品の人格化されたる商品所有者の行動として理解すればよいことになる。」²²⁾

「価値形態論」に商品所有者を登場させた宇野の方法は、商品の価値関係が商品に現われた人間関係に外ならないことを明確に理解させる画期となるものであった。このことは繰り返し指摘されてきた宇野の功績であろうし²³⁾、『価値論』で既に明確にされていた点でもある²⁴⁾。そして、この点を踏まえたならば、「価値形態

22) 宇野弘蔵『経済原論』（〔宇野弘蔵著作集〕第1巻、岩波書店、1973年、以下、『旧原論』と略記する）、27頁。

23) 例えば、宇野編『資本論研究』I、前掲、121頁以下。

24) 例えば、「〈……〉価値は、〈……〉ただちに自らを表現しうるものではない。商品自身はこれを外部から見れば、使用価値としてしか見ることはできない。いいかえれば商品は元来その所有者にとって商品なのである。これを購買するものにとっては使用価値なのであるが、しかしすでに所有者にとって商品なるかぎり、ただちにたんなる使用価値となすわけにはゆかない。すなわち非所有者にとっても商品として買わなければこれを使用することはできないのである。しかし商品所有者の場合と反対に使用価値が主となって、価値がその消極的条件となる。しかもこれを第三者的に、いずれを主として見ることもできないということになると、商品経済の特殊性は、しばしば見失われざるをえない。商品は、これを見る者の立場いかんにかかわらずその性質によって動くのであるが、それはけっして所有者非所有者の関係を超越して動くものではない。科学的に分析するという場合にも、この動きに従ってこれを分析するほかないのである。」（前掲『価値論』、289～290頁）。

なお、『価値論』執筆の動機が、戦後間もなくの資本論研究会における“相対的価値形態に立つ商品には商品所有者を想定した方がわかりやすいのではないか”という宇野の問題提起をめぐる研究会の激しい議論にあったことは、よく知られている。

20) 同上、212～213頁。

21) 同上、213頁。

論」は、商品の人格化としての商品所有者の行動の結果として得られる諸関係の理解を課題とすることになろうし、その議論の展開は、個々の経済主体の商品所有者としての意識とそれに基づく行動を把握し、それを通して形成される諸関係の生成過程を辿ることになろう。

しかしながら、「価値形態論」の展開動力を個々の商品所有者の意識と行動に求めたとき、宇野の「価値形態論」には問題なしとはいえないのであって、その最も明瞭と考えられるのは、「商品の二要因」論である。少々長くなるが、1964年の『経済原論』(以下、『新原論』と略記する)第1篇第1章冒頭の文章でそれを見てみよう。なお、読解の便宜のために、内容の纏まりごとに番号(〈 〉内に丸付き数字)を付ける。

「〈①〉商品は、種々異なったものとして、それぞれ特定の使用目的に役立つ使用価値としてありながら、すべて一様に金何円という価格を有していることから明らかなように、その物的性質と関係なく、質的に一様で単に量的に異なるにすぎないという一面を有している。商品の価値とは、使用価値の異質性に対して、かかる同質性というのである。〈②〉それは商品が、その所有者にとって、その幾何かによって他の任意の商品の一定量と交換せられるべきものであることを示すものにほかならない。またかかるものとして価値を有しているわけである。〈③〉ところがそれぞれ特殊の使用価値であるということは、一般的にいて、かかる直接的交換を許すものではない。

〈④〉しかも商品は、その所有者にとってはすでに使用価値として役立てられないからこそ商品となっているのであって、他の使用価値を異にする商品と交換せられなければ、自ら使用するというようなものでもない。〈⑤〉すなわち商品は、その所有者にとって他の商品との交換の基準となる、その価値を積極的要因となし、その使用価値を、いわゆる他人のための使用価値として消極的条件とするものである。〈⑥〉こういう価値と使

用価値との二要因の関係は、商品に特有なる交換価値としての、特殊の価値形態を展開することになる。金何円という価格も、その発展した形態にほかならない。」²⁵⁾

『新原論』の叙述は圧縮されているため、宇野の意図を精確に読み取るのには困難を伴うが、この箇所を示されている論点を順に追えば、次のような解釈と問題を指摘することができる。

まず、①では、種々の商品は互いに同質的なものであることが述べられている。しかし、その根拠は、商品が「すべて一様に金何円という価格を有していること」とされている。私は以前に、価格が価値の大きさを貨幣量で示すものであるとすれば、この宇野の説明は、論理的には、後に論証されるべきもの(貨幣)を用いた説明であって、その意味では貨幣の必然性の論証の出発点としては妥当性を欠くのではないかと指摘したことがある²⁶⁾。この点についての宇野への疑問は今でも変わらないが、さらなる疑問を提示しておく。それは、価値形態論の展開動力を商品所有者の意識と行動に置くことと、「商品の二要因」論とは整合的な関係にあるのかどうかという問題である。②以降の解釈を進めながら、その点を見て行こう。

②は、①で述べた、商品が互いに「同質性」を有することと「価値」とを、商品と商品所有者との関係として説明する。ここでは、①で説明した商品の「価値」が、それ自体として意味をなすものではなく、商品とその所有者との関係において意味をなすものであることが述べられている。そして、これは、商品と商品との関係が次のようなものとしてあることを明らかに

25) 宇野弘蔵『経済原論』岩波全書、1964年(以下、『新原論』と略記する)、21～22頁。

26) 拙稿「商品交換と『価値表現』」、前掲、66(384)頁。

する。すなわち、商品が互いに同質であるということは、ある商品所有者の所有する商品が他の任意の商品との交換を求めるものとしてあるのと同じように、他の商品所有者の所有している商品もまた交換を求めるものとしてあるということである。したがって、②の第二の文の、商品は「価値」を有しているということは、商品が、同じく交換を求めている他の任意の商品と交換されるべき性質を有していることを意味している。山口氏の、「……全書版の『経済原論』では、同質性という価値の規定は必ずしも貨幣を前提して説明されていると読まなくても、他財との交換を要求している財という点で、すべての商品は同じ性質を持っているとして、同質性の規定を与えていると読める面があるようにも思える」という指摘²⁷⁾は、おそらくこのことを指しているのであろう。

しかし、「金何円という価格を有する」という意味での同質性と「交換されるべきもの（あるいは、『交換を要求するもの』）」という意味での同質性とは、直ちに同次元に並べうるものではない。「価値形態論」は貨幣の生成の必然性を論証するというのであれば、それは、「交換を要求する」という商品の性質が貨幣の登場によって客観的に明示されうるものになることが、「価値形態論」の展開を通じて論証されるということの意味する。この場合、①と②の関係は、①は「価値形態論」の結論を先取りした導入のための例示であって、「価値」概念は②において与えられると解釈されうるかもしれない。だが、ある商品所有者の所有する商品が他の任意の商品との交換を要求しているのと同様、他の商品所有者の商品もまた別の任意の商品との交換を要求しているというのでは、「同

質性」の説明としては同語反復である。なぜなら、商品が「交換を要求するもの」としてあるのは、いずれの商品所有者も、自らの欲しているが所有していない財の獲得のために、その所有する財を、交換を通じて相手に提供するものとしているからである。これは、商品の定義から自明である。しかも、このことは、商品所有者にとって商品が他の任意の商品を獲得するための手段としてあることを意味しているから、「商品の二要因」として「価値」と「使用価値」とをあげなければならない理由はなくなる。③以降の展開を見ながら、この点を説明しよう。

③は、①・②で述べたように諸商品が互いに同質的なものとしてありながら、それぞれの使用価値という異質性の面から交換に制約を受けることになることを述べている。他方、④は、商品の異質性の面、すなわち使用価値に関する説明である。“商品はその所有者にとっては使用価値として役立てられないものである”とあるが、ここでの「使用価値」という語の意味は、①での「使用価値」と同じくして、財それ自体に具わる一般的な有用性のことである。しかし、④の主題は、商品とその所有者との関係であり、商品それ自体のもつ財としての一般的な有用性が、その所有者にとって「役立つ」ものではないことが説明されている。②における商品の定義から自明だと思うが、商品がその所有者にとって財としての一般的な有用性をもたないということは、その商品がその所有者にとって何らの有用性ももたないということではない。商品は、その所有者にとっては、自らの欲する他の商品を獲得する手段としての有用性を有するのであって、この場合には、その所有する商品の財としての有用性は始めから（所有する財を商品として扱うことにした瞬間から）、所有者にとって意味をなさなくなる。もちろん、その商品が交換の相手に渡ったときに相手の下でそれが財としての有用性を発揮しうる、ないしは、相手はその商品にそうした期待をもっているという予想を商品所有者ができなけれ

27) 山口「貨幣生成論にたいする批判の検討」, 前掲, 122頁。氏のこの指摘は、拙稿が、宇野の「同質性」規定は貨幣を前提にしたものではないかとしたこと（前掲, 注26）に対する批判として述べられたものである。

ば、交換は成立しないし、そもそもその商品所有者が交換に臨むことすらないであろう。それゆえ、商品所有者は、その所有する商品について、財それ自体の一般的な有用性に無関心であるということはない。⑤の後半における“商品は、その使用価値を消極的条件としている”というのは、こうした関係を指している。

だが、交換に臨む商品所有者の唯一の関心事は、所有する商品の一定量でもって自らの欲する他の任意の商品の望むだけの量を獲得できるかどうかである。例えば、商品所有者を「甲」、その所有する商品を「A」、欲している商品を「B」とすれば、甲の関心事は、商品Aを x 単位提供するのと交換に商品Bを y 単位獲得できるかどうかであるが、このときの甲にとって、商品Aの商品Bに対する「交換を要求するもの」としての同質性は、どれほどの意味をもつだろうか。甲にすればむしろ、商品Aの財としての有用性が商品Bの財としての有用性と異なるからこそ、所有する商品Aは「交換力」を有するものとして映るのではないだろうか。甲は、“Bにではなく、Aの方に財としての有用性を見出しているであろう他の商品所有者達がいる”と予想するからこそ、Aを商品として提供しようとする。ここで甲にとって商品Aが「交換力」を有すると映るのは、その財としての有用性が、自分にとってと他者にとってとは互いに異なるからである。バーム-バヴェルクの言葉を借りれば、交換はこのような不均衡があるからこそ行なわれる。そして、商品所有者(甲)がその所有する商品(A)に見出すのは、それと引き換えに自らの欲する他財(B)を獲得しうる手段として用いるという有用性としての「交換力」である。

これに対し宇野の場合、「価値形態論」に商品所有者を登場させるという従来マルクス経済学になかった方法を採用したにもかかわらず、その「価値」概念は、多分に「実体的な」ものであったように思われる。誤解のないよう述べておくが、ここでいう「実体的」というのは、

いわゆる「価値実体」(＝抽象的人間労働)のことを指しているのではない。それは、商品の構成要素として人間の意思とは独立に客観的に存在するもの、マルクスのいわゆる交換価値の内実としての価値という意味である²⁸⁾。例えば、⑤の「商品は、その所有者にとって他の商品との交換の基準となる、その価値を積極的要因となし、その使用価値を、いわゆる他人のための使用価値として消極的条件とするものである」という文の、「その所有者にとって」という文節は、「積極的要因」および「消極的条件」に懸かっており、「価値」とは「他の商品との交換の基準」であると説明されている。しかし、この「交換の基準」は、商品所有者の意思とは独立に商品に内在するものでありながら、それ自体として現象することのないものである。それは、商品所有者の交換の意思表示を通じて表現されるものであって、「価値形態論」は、その展開を叙述するものとされている。

この点は、宇野の次の説明、すなわち、“リンネル20ヤールは1着の上衣に値する”というリンネル所有者の価値表現についての説明において、より明らかであろう。

「〈……〉20ヤールのリンネルの価値を表示するというのはなく、リンネルの価値を表示するために、この場合は20ヤールがとられたにすぎない。この表示では、価値を表現される商品が、この場合はリンネルであるが、その量を、むしろその使用価値によってリンネルの価値を表示する上衣の量に対応して、規定されることになる。〈……〉物の重さや長さを計る場合と正反対であることに注意すべきである。商品にあっては、その所有者、いいかえれば売り手にとっては、その使用

28) 「〈……〉およそ交換価値は、ただ、それとは区別される或る実質の表現様式、『現象形態』でしかありえない〈……〉」DK, Bd.I S. 51,あるいは、「〈……〉商品の交換関係または交換価値のうちに現われる共通物は、商品の価値である」ebd., S. 53など。

価値は、価値の担い手として意義があるにすぎないが、買手、いいかえれば非所有者にとっては、この場合は上衣に対するリンネル商品所有者がそれにあたるのであるが、使用価値が目的をなし、上衣の価値は使用価値としての上衣——したがってここでは2着、3着でなく、1着の上衣——を手に入れるための条件をなすわけである。²⁹⁾

この文章の最後の文で、「買手」が“上衣の買手＝リンネルの売手”となっている点は、宇野の工夫したところであり、後述するような、山口氏のいわゆる行動論的展開を宇野が採用していたことを示す箇所とみることができるかもしれない。それはともかく、リンネルの価値は、リンネル所有者の欲望の対象である上衣1着に対応して、所有されているリンネルの中から20ヤール取り出されて表現されると説明されている。リンネルの価値は、リンネル所有者の欲望（交換を通じて充足される欲望）を通して表現されるのである。リンネルの束の中から20ヤールが取り出されたのは、リンネル所有者がその欲望の対象とする上衣1着の価値に等しい大きさの価値を提供しようとするからである。しかし、リンネル所有者の欲望は、この交換要求が実現されない限り満たされないし、同時に、リンネルの価値もまた、取り出したリンネル20ヤールと上衣1着との交換が行なわれなければ確定しない³⁰⁾。リンネル所有者によるリンネルの価値についての判断が妥当でなければ、リンネルと上衣との交換は成立しないことになる。

この宇野の説明の仕方から明らかな点は、リンネル所有者の下にあるリンネルも、上衣所有者の下にある上衣も、人間の意思とは独立に客観的な価値を有しているとされていることであ

る。上衣1着を欲するリンネル所有者は、上衣1着が有するであろう価値と等しい大きさの価値を含むと判断されるリンネル量20ヤールを取り出して交換要求を行なう。

宇野は、続けて次のように述べている。

「商品の二要因としての価値と使用価値とは、売手と買手とで全く逆の関係にあるものといつてよい。売手〈リンネル所有者〉にとって積極的要因としての目的をなす価値は、買手〈リンネルの買手＝上衣所有者〉にとっては消極的要因としての条件をなし、買手〈上衣の買手＝リンネル所有者〉としてはその目的をなす使用価値〈上衣の使用価値〉は、売手〈上衣所有者＝リンネルの買手〉としては、それがなければ買手〈上衣の買手〉がないという点で消極的な条件をなすものとしてあるということになる。」³¹⁾

この二番目の文の「売手にとって積極的要因としての目的をなす価値」とは、リンネルの価値のことである。リンネル所有者にとってリンネルの価値が積極的要因であるのは、リンネルと上衣1着とを等しいものとする要因がリンネルにも上衣1着にも具わっており、リンネル所有者は、その等しいものの大きさを適切に表現しえない限り、いいかえれば、上衣所有者によってその表現が承認されない限り、交換は実現されないからである。この交換を実現するために、リンネル所有者は、上衣1着に具わっていると彼が考えるだけの大きさの価値を具えていると判断される量20ヤールのリンネルを提示し交換を要求する。交換の成否は、リンネルに予め具わっているものと、上衣1着に予め具わっている同質のものとの間の大きさについてのリンネル所有者の判断が、上衣所有者の同様の判断と一致するかどうか（上衣所有者の承認が得られるかどうか）に懸かっているわけである。

29) 宇野『新原論』、前掲、23～24頁注。

30) ただし、「確定」とはいつでも、社会的に確定されるということではない。リンネル所有者と上衣所有者との間だけの個別的な了解として、リンネル価値と上衣価値とが等しいとされたということである。

31) 宇野『新原論』、前掲、24頁注。

宇野においては明らかに、商品の価値は、ア・プリオリに商品に具わる「実体的な」性質として捉えられている。

宇野の価値概念が「実体的な」性格をもっているのではないかということに関しては、既に、山口氏の『旧原論』と『新原論』についての詳細な分析によってかなり明確にされている点である³²⁾。もっとも、氏は、“宇野『旧原論』での価値が、まず同質性として規定され、それは価格を有しているという点で例解されている”のに対して、“『新原論』での価値は、そうした規定が残ってはいるが、他の商品との交換性という規定で補足されており、その点が『旧原論』と決定的に異なる”とされる。そして、これによって、『旧原論』ではそれ自体としては無内容の形式的な容器のようなものであった同質性という価値概念は、『新原論』では、交換されるべきものという同質性として、“一種の実在論的規定としての内容を与えられた”と述べられている³³⁾。

しかし、『旧原論』では無内容のまま残された同質性の意味内容が『新原論』において明確な形で与えられることになったとしても、問題とすべき点は、そうした「交換価値の内実としての価値」、山口氏の用語法では「一種の実在論的規定」を与えることの方法的妥当性であったように思われる。

山口氏は、「流通論の純化は、この二面的方法<宇野が、一面では個別的流通主体の行動に即した理論展開という画期的方法を提示しながら、他面では『復原力』という展開動力を冒頭商品にあらかじめ埋め込んだこと>を清算して行動論的展開に一面化することによってはじめ

て完全になると考えられる」³⁴⁾とされ、実際、それを試みられている³⁵⁾。だが、氏のいわゆる行動論的方法の徹底を図るとすれば、氏が、商品論冒頭において、一方では“商品所有者にとって「商品はまず何よりも他者の物との交換性を持つ物であると定義することができる」”としつつ、他方では「当事者<商品所有者>たちは、ちょうど物に重さが内在していると観念しているのと同じように、商品はそれ自体で価値という属性を持っているかのように認識し、表現し、行動する」³⁶⁾と規定できるのはどうしてなのか、また、“商品所有者の観念が「問題の解明に支障を及ぼさない限り」”との限定を付しているとはいえ、「価値を商品の一つの内属性であるかのように扱う」³⁷⁾ことができるのはなぜか、疑問なしとはしない。というのは、「<…>商品所有者の意識と行動が動力となって、その交換要求行動の中から貨幣が必然的に発生してくる論理」³⁸⁾を徹底するのであれば、むしろ当面の課題は、“交換を要求する商品所有者の意識と行動が、彼らをして、商品はそれ自体として価値という属性を持っているかのように観念すること”の方にあるのではないかと考えるからである。

商品は、それ自体としては「財」でしかない。それが“交換されるべきもの”として「商品」となるのは、その所有者が、自らの「財」を他人に提供することによって、自らの「財」では充たすことのできない欲望を充足しようとするからである。上で述べたように、このときの商品所有者の関心は、その所有する商品の欲する

32) 山口重克『価値論の射程』東京大学出版会、1987年、第Ⅱ部第1章。

33) 同上、112頁。なお、氏は、これまでの解釈と混同されることを恐れて、「実体」という語は従来の意味で用いることにしておくとしている(同上、104頁)。

34) 同上、113頁。なお、宇野の「復原力」をあらかじめ埋め込んだ方法に関する山口氏の説明は、同上、106～107頁を参照されたい。

35) 山口重克『経済原論講義』(第4刷)東京大学出版会、1988年、14頁参照。

36) 同上、15頁。

37) 同上、16頁。

38) 同上、14頁。

財を獲得する手段としての有用性＝「交換力」である。これを山口氏のように「交換性」と呼び換えるとしても、しかし、交換要求の端緒において商品所有者は、いずれの商品にも同質的な「交換性」が具わっていると観念するといえるだろうか。それは、商品所有者がその所有する「財」に観念の上で付与するものでしかないはずである。そして、彼の交換要求が相手に受け入れられて交換が実現されて初めて、交換の相手との個別的な関係においてではあるが、自らの要求が妥当なものであったことが実証されるにすぎない。それゆえ、ここで彼の関心の対象となる「交換性」とは、彼の所有する商品の他の商品に対する彼自身の個別的かつ主観的な「交換性」でしかない。検討すべき問題は、商品所有者のこのような観念とその役割の方にあるのではないかと思われるのである。

もっとも、山口氏が「価値」を商品の内属性として扱うことになってしまったのは、氏の「価値」の理解が、その行動論的方法の提唱にもかかわらず、「実体的な」性格を未だ残していたからであるように思われる。氏は、次のように述べられている（読解のために区切り記号を入れ、〈 〉内にアルファベットで記してある）。

「〈a〉商品はその所有者にとって他の何らかの有用な商品と交換されるべき物である。所有者にとっては所有商品には直接の有用性はない。他と交換されうることがその商品の所有者にとっての有用性なのである。〈b〉そこで、商品はまず何よりも他者の物との交換性を持つ物であると定義することができる。〈c〉商品のこの交換性を商品の価値と呼ぶ。〈d〉これは他の商品を引きつける性質と考えてもよい。〈e〉そのように考えるとすると、これは商品の需要契機（要因）であり、価値の大きさは他の商品を引きつける力の大きさであるということになる。」³⁹⁾

文章自体は短いが、ここには重要な論点が含まれている。まず注意したい点は、前半での商品と商品所有者との関係の説明が、後半になると、商品そのものの分析となることである。aの部分は商品の定義で始まっているが、その主題は“商品所有者にとって商品とは何であるか”を説明することである。続くbは、「そこで」という接続詞で始まることからみてaの主題を受け継いだ文であり、ここで登場する「交換性」は、「商品所有者にとっての交換性」ということになる。したがって、cは、「商品のこの、商品所有者にとっての交換性を商品の価値と呼ぶ」と書き換えることができるから、この「価値」という語は、「商品所有者にとっての価値」を意味することになる。ここでは、a最後の文、「他と交換されうることがその商品の所有者にとっての有用性なのである」と意味上のズレはない。商品所有者にとって商品とは、他と交換されうる有用性をもつがゆえに価値を有するのである。しかし、文cから文dへの展開には明らかに切断がある。というのは、「有用性」・「交換性」・「価値」という用語のcまでの説明は、それらが「商品所有者にとって」どのような意味をなすのかという視点からのものであったのに対し、dは、「価値」を商品そのものの内属性として説明しようとしているからである。すなわち、「他の商品を引きつける性質」は、「商品所有者にとって」そのような性質のものとしてあるというのではなく、商品そのものに具わる性質としてであると説明しているのである。そして、次の文eの「価値の大きさは他の商品を引きつける力の大きさである」ということによって、「価値」という商品に内属する性質が量的なものであることをいい表わしている。山口氏は、上記注36)を付した引用文の前に、「商品交換に交換性としての価値があるかどうか、またどのくらいの大きさの価値があるのかは、ある商品所有者と他の商品所有者との間の関係によって決まるのであ

39) 同上、15頁。

るが」⁴⁰⁾と述べられ、価値関係が商品所有者間の関係であることを明記されている。しかし、「価値」の説明は、商品所有者の意識と行動に即した方法を徹底したものとはいえない。むしろ、氏が宇野について高く評価しなかった側面である「実体的な」価値概念を、事実上採用してしまっているのではないと思われるのである。

さて、商品と商品所有者との関係を商品所有者の意識と行動に即して理解し、それゆえ、「価値」を商品そのものに具わる「実体的な」内属性として理解しないとすれば、商品の使用価値、つまり、商品の「財」そのものとしての有用性と「価値」との対立という問題は成立しえないことになる。なぜなら、商品所有者にとっては、その商品の「財」そのものとしての有用性を無視することはできないが、また、その限りではそれは消極的条件ではあろうが、そうした有用性は、商品所有者がその財を商品とした瞬間から意味をなさなくなっているからである。商品は、誰もが使用できないモノであってはならないが、彼にとってその商品は、他の任意の商品を獲得する手段としての有用性しかもっていない。つまり、商品所有者にとって商品は、そのようなものとして価値(=使用価値)あるものなのである。

したがって、先の宇野の『新原論』からの引用の⑥は、実は、行動論的方法には適合的ではないことになる。検討されなければならない問題は、商品のいわば先験的な内属性としての価値ではなく、その所有者が自らにとって見出した他の任意の商品を獲得する手段としての有用性という個人的主観的評価が、貨幣という客観的評価手段を獲得するに至る過程、それは、諸商品所有者に「価値」があたかも商品に内属す

る性質であるかのようにみえてくる過程でもあるのだが、そうした過程であるということになろう。いいかえればそれは、個人的主観的価値が、商品そのものの客観的性質としてあるかのような表現形態を与えられるに至る過程である。この場合の「価値形態」という語の意味は、いわば先験的な商品の内属的性質の表現形態としてではなく、個人的主観的価値の客観的表現の獲得ということになる。

ところで、バーム-バヴェルクのマルクス批判は、議論それ自体は粗雑なものとの非難を免れえないものであろうが、マルクスが交換される両商品が共に有する「共通のもの」として把握した「価値」を、「実体的な」概念であることをもって否定する議論の先駆の一つであった。このバーム-バヴェルクのマルクス批判に対する宇野の評価は極めて低いし、そうならざるをえなかったのは、マルクス経済学の当時の状況によるところの大きいことも考慮しなければならぬであろう。しかし、宇野の独自性を徹底する形でその「価値形態論」への反省を試みてみると、「価値形態論」では商品所有者の欲望を考慮すべきではないかとの彼の問題提起は、バーム-バヴェルクのマルクス批判を、「価値形態論」を否定するものとしてではなく、むしろ、新たな再構成の契機を与える可能性を含むものとして捉えうるものであったのではないかと思われる。宇野の「価値形態論」は、マルクスのそれを商品所有者の意識と行動に即して再構成する方向を示したが、その行動論的方法の徹底は、「価値形態論」の意味そのものについての反省を促す性質のものでもあるように思われるのである。

(未完)

40) 同上。